

令和3年2月24日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和3年2月24日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号から第3号、
議案第1号から第38号並びに
諮問第1号の上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

令和3年2月24日（水）午前10時00分 開会

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから令和3年茂原市議会3月定例会を開会します。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時01分 開議

○議長（ますだよしお君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（ますだよしお君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 田畑 毅君。

（議会運営委員会委員長 田畑 毅君登壇）

○議会運営委員会委員長（田畑 毅君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る1月25日に招集告示されました令和3年3月定例会の運営につきまして、1月25日及び2月16日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、報告3件、議案38件、諮問1件並びに一般質問通告者7人を勘案し、本日から3月18日までの23日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託を行うことといたしました。

2月25日から3月2日までは議案等調査のため休会。一般質問は3月3日に5人、4日に2人行うことといたしました。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

3月5日は、議案質疑後、委員会付託を行い、本会議終了後、各委員会審査をお願いいたし

ます。

なお、議案第6号「令和3年度茂原市一般会計予算」については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしました。

また、議案第13号「茂原市基本構想及び基本計画を定めることについて」は、総合計画特別委員会に付託の上、審査することといたしました。

3月6日から17日までは、委員会審査、報告書作成等のため休会、最終日18日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（ますだよしお君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、陳情の処理経過並びに結果報告、令和2年12月定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました3月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

2番 西ヶ谷 正 士 君

3番 石 毛 隆 夫 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から3月18日までの23日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から3月18日までの23日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（ますだよしお君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第1号から第3号、議案第1号から第38号並びに諮問第1号の上程説明

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第3「報告第1号から第3号、議案第1号から第38号並びに諮問第1号の上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告3件、議案38件並びに諮問1件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、令和3年茂原市議会3月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変御多忙のところ、誠に御苦労さまでございます。

今定例会におきましては、令和3年度の当初予算案をはじめ、諸議案の御審議をお願い申し上げます。

まずは、私から市政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民や市内事業者の皆様を取り巻く環境を含めた社会の状況を大きく変化させました。本市におきましても、今後を見据え、時代の大きな変化に的確に対応することが必要であると考えております。このような状況の中、令和3年度は、地域の発展と魅力ある都市の形成を推進するための新しい茂原市総合計画の初年度となります。新たな将来都市像を「未来へつなげる『交流拠点都市』もばら」とし、その実現に向け、SDGsやSociety5.0など、時代潮流を的確に捉え、様々な政策を推進してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種につきましては、早急な接種体制の構築を図るため、1月25日に新型コロナウイルスワクチン対策室を設置し、市民の皆様にはワクチンを安全に接種するため、現在、ワクチン接種券の発送準備や、茂原市長生郡医師会と様々な調整を行っているところでございます。今後につきましては、国の示した優先順位に従い、高齢者や基礎疾患を有する方などから接種してまいりたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、第3次分の限度額が国から示されましたので、感染症対策や地域経済活性化のために活用してまいります。新型コロナウイルス感染症等の影響が今後どこまで続くのか不透明な状況であり、市民や市内事業者の皆様におかれましては大変な御苦勞をされていることとは存じますが、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の防止に全力を尽くしてまいりますので、御協力賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和3年度当初予算案について申し上げます。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の大幅な減少が見込まれる厳しい状況にあります。

歳出につきましては、義務的経費である扶助費や公債費に加え、民間認定こども園整備事業費補助金などの補助金の増加が見込まれます。

このような中、茂原駅前通り地区土地区画整理事業等の大型事業や、老朽化が進む橋梁やトンネルなど、インフラ施設の更新にも対応する必要があり、今後も新型コロナウイルス感染症への対応や近年頻発する災害への備えを進めながら、将来を見据えた持続可能な財政運営に努めてまいります。

予算編成にあたりましては、内水対策関連事業や河川改修事業等、市民の生命、身体及び財産を守るために不可欠な事業のほか、義務的経費や公共施設維持管理などの経常経費を中心に、緊急かつ必要な事業を組み入れた予算としたところでございます。

その結果、令和3年度の一般会計予算の総額は310億2800万円となり、前年度通年予算に比べ6%の減となりました。

特別会計につきましては、国民健康保険事業費等5会計の合計が200億6628万8000円となり、前年度比で2.4%の増となりました。

公営企業会計の下水道事業会計につきましては、収益的収支の収入は13億9686万3000円となり、前年度比0.7%の減に、収益的収支の支出は13億5562万8000円となり、前年度比2.9%の増に、資本的収支の収入は7億9000万3000円となり、前年度比46.4%の減に、資本的収支の支出は12億9354万4000円となり、前年度比34.9%の減となりました。

次に、令和3年度の主要施策について申し上げます。

初めに、教育文化について申し上げます。

教育環境の整備につきましては、昨年より本納中学校敷地内に建設工事を行っております本納小学校の新校舎が8月初旬に完成いたします。児童は9月から、より安全な校舎で学ぶことができるようになり、また、本市で初となる施設一体型の小中一貫教育が始まります。今後もより良い教育環境の整備を推進してまいりたいと考えております。

学校再編につきましては、4月1日に二宮小学校と緑ヶ丘小学校が統合いたします。統合後の校舎は、現緑ヶ丘小学校を使用し、校名は「二宮小学校」と決定いたしました。今後も、地域の皆様の御支援、御協力をいただきながら、未来を担う子どもたちのため、より良い学校となるよう努めてまいります。

教育内容の充実につきましては、GIGAスクール構想によるICT教育のための小中学校の校内通信ネットワーク環境及び児童生徒1人1台のタブレット端末の整備が本年度中に完了いたします。今後は、教員のタブレットを活用した指導力の向上を図り、充実したICT教育を展開できるよう努めてまいります。

スポーツ環境の充実につきましては、市民体育館大規模改修工事が3月に終了し、4月にリニューアルオープンいたしますので、安全性、利便性の高いスポーツ推進の拠点となるよう努めてまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

児童福祉の充実につきましては、市内で初めてとなる公私連携幼保連携型認定こども園ほのおかこども園が4月に開園いたしますので、開園後も運営法人と連携を図り、質の良い教育・保育が提供されるよう、適切な支援を行ってまいります。

(仮称)茂原市南部認定こども園の整備に関しましては、社会福祉法人すくすくどろんこの

会と2月5日に運営に関する協定を締結し、園名は「もばら空と杜のこども園」に決定いたしました。令和4年4月の開園に向けて、引き続き協議を進めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、医療、介護、予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの深化、推進を図ってまいります。

予防接種の充実につきましては、令和3年度が風しんの追加的対策の最終年となる予定ですので、引き続き、勧奨等の実施により接種者を増やし、抗体保有率を引き上げられるよう努めてまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

令和元年10月25日の大雨による浸水対策につきましては、二級河川一宮川の中流域が対象となる河川激甚災害対策特別緊急事業が本年7月頃から順次着工できるよう準備が進められているところでございます。また、昨年12月21日に開催されました流域市町村及び千葉県で構成される一宮川流域減災対策会議において、一宮川上流域・支川における浸水対策（案）が取りまとめられ、河川整備計画の変更が予定されております。

さらに、一宮川流域にあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水を令和11年度末までに計画的に推進するため、流域市町村及び千葉県で構成する一宮川流域治水協議会が令和2年12月21日付で設置されたところでございます。

今後も、二級河川一宮川の浸水対策につきましては、流域町村及び千葉県と連携し、早期に浸水被害の軽減を図れるよう取り組んでまいります。

市が実施する内水対策につきましては、現在進めている早野排水機場の早期完成に向け鋭意取り組むとともに、さらなる推進を図ってまいります。また、災害の未然防止のため、ため池の貯水調節機能の強化による防災・減災対策に取り組んでまいります。

生活道路の整備につきましては、千葉県の実施する一宮川改修事業に支障となる明治橋の架け替えを進めてまいります。

歩道の整備につきましては、安全で安心して通行できる環境づくりを目指し、本納中学校北側の橘樹神社から本宿下踏切間について進めてまいります。

道路・橋梁の維持管理につきましては、各修繕計画に基づき事業を実施しております。道路においては、市道2級34号線の東郷地先ほか1か所の舗装補修を、また、橋梁においては、長尾地先の大橋ほか2橋の修繕工事、さらに、市内26橋の点検を実施してまいります。

トンネルにおいては、渋谷隧道の修繕工事のほか、国府関地先の戸田谷トンネルほか1か所

の補修設計業務委託を実施してまいります。

また、準用河川等においては、乗川及び西町調節池ほか1か所の浚渫をはじめ、排水路の補修等により適切な維持管理に努めてまいります。

公共下水道の整備につきましては、引き続き川中島下水処理場の災害復旧に取り組み、施設の機能回復を図ります。また、施設の老朽化対策として、ストックマネジメント計画に基づいた処理場、ポンプ場及び管渠施設の一体的な改築更新等を継続的に実施してまいります。

浄化槽対策の推進につきましては、合併処理浄化槽への転換を促進するため、費用の助成を行い、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止に努めてまいります。

公園の整備につきましては、茂原公園において、桜の育成管理や外科治療による樹勢回復に加え、弁天湖の護岸の改修工事を実施し、多くの皆様に利用していただけるよう努めてまいります。

防災体制の充実につきましては、令和3年度に防災行政無線の全ての子局のデジタル化が完了します。今後も、戸別受信機の整備に努め、災害発生時における市民への迅速かつ確かな情報伝達を図ってまいります。また、防災意識の高揚と発災時における地域住民の対応力の向上を目的とした住民参加型の地域防災訓練を実施してまいります。

交通安全対策の推進につきましては、自転車駐車場に8月より一時使用券の自動交付機を導入し、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

消費生活の向上につきましては、引き続き消費生活センターの相談体制の維持・強化に努め、消費者行政に全力で取り組んでまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。

適正な土地利用の推進につきましては、都市計画マスタープランの見直しを実施し、市民とのパートナーシップによる災害に強いまちづくりに関する方針などを定めるとともに、次期総合計画との整合を図り、長期的かつ広域的、総合的な都市計画の指針となるよう努めてまいります。

秩序ある市街地整備の推進につきましては、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の進捗率が本年度末に事業費ベースで約42.4%となる見込みでありますので、引き続き、早期完成に向け、事業の推進に努めてまいります。

都市計画道路の整備につきましては、桑原八千代線の整備を推進し、JR茂原駅周辺の車両交通の利便性を高めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

生産基盤の整備につきましては、農地等の冠水被害防止のため、清水地区の排水機場整備について、現在、5月に県営事業として採択されるよう手続を進めており、9月から調査・測量業務に着手する予定でございます。今後も、関係機関と連携を図りながら、事業の推進に努めてまいります。

また、農業経営の改善につきましては、米の生産に関して、主食用米から飼料用米への転換など、農家の協力により、平成30年産米から生産目安が達成されております。しかしながら、令和3年は既に米価の下落が懸念されておりますので、過剰生産等による下落が生じないように、引き続き飼料用米の作付を支援することで米価の安定を図ってまいります。

森林環境の整備につきましては、森林の現況把握とともに、整備の指標となるゾーニングを明確にし、適切な保育・管理を行うための森林環境整備基本計画を策定してまいります。

有害鳥獣駆除につきましては、イノシシの生息域が拡大している状況の中、捕獲従事者の負担軽減及びジビエを推進するため、民間獣肉加工施設とさらなる連携を図ってまいります。

中小企業者等への支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の小規模事業者に対しまして、事業の再開、継続のために国の補助を受けた場合に、市からも補助を行い、支援してまいります。

観光振興につきましては、本市最大のイベントである茂原七夕まつりの開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に配慮し、安全で安心に、そして盛大に開催できるよう、関係機関と連携を図り、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、市民自治について申し上げます。

市民活動の促進につきましては、自治会の重要な活動拠点である集会所の修繕等に対する補助の充実を図るとともに、感染症予防と市民活動の両立に役立つコミュニティ備品の貸出しを行うなど、一層の支援に努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第4次茂原市男女共同参画計画に基づき、性別に関わりなく、誰もがその個性と能力を發揮できることができる男女共同参画社会の実現に取り組んでまいります。

行財政改革の推進につきましては、A I（人工知能）を活用した会議録作成支援システムを今年度中に導入し、業務負担の軽減と事務の効率化を図ってまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、官民一体となって支援するロケーション撮影の誘致において、今年度の成果が高く評価され、ロケツーリズム協議会に参加する全国27の自治体等の中から、最高の賞であるロケツーリズムアワード地域大賞を受賞いたしました。今後

も、ロケを受け入れた作品のパネル展など、様々な事業を展開し、本市の知名度、認知度の向上に努めてまいります。

以上、市政運営にあたっての所信の一端と主要施策について申し上げます。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告3件、予算関係12件、条例等の制定3件、条例の一部改正12件、条例の廃止5件、その他6件、諮問1件の合計42件でございます。

報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」は、令和2年度茂原市一般会計補正予算（第7号）について、国が行う低所得者のひとり親世帯への臨時特別給付金の再支給に対応するため、急施を要するものとして、12月15日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めらるるものでございます。

次に、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」は、令和2年度茂原市一般会計補正予算（第8号）について、新型コロナウイルスワクチン接種に対応するため、急施を要するものとして、2月9日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めらるるものでございます。

次に、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」は、茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正されたため、急施を要するものとして、2月12日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めらるるものでございます。

次に、議案第1号から第5号までは、令和2年度の各会計に係る補正予算案でございます。

次に、議案第6号から議案第12号までは、令和3年度の各会計に係る当初予算案でございます。

次に、議案第13号「茂原市基本構想及び基本計画を定めることについて」は、現基本構想の目標年次に到達したことに伴い、茂原市まちづくり条例に基づき、新たに基本構想及び基本計画を定めるものでございます。

次に、議案第14号「茂原市再生土の埋立て等規制条例の制定について」は、再生土の埋立て等による被害が発生しないよう、独自で規制を行うため、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第15号「茂原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の制定について」は、茂原市再生土の埋立て等規制条例の制定に併せ、土砂等の埋立て等による土壌汚染等の発生防止の対策強化を図るため、現行条例を廃止し、新規に条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第16号「茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

の制定について」は、自転車駐車場の利便性の向上を図るため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方自治法235条の2第1項に規定する現金出納の検査の期日等について、検査の現状に即するため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第18号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方税法の規定及び地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第19号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第20号「茂原市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、茂原市立本納小学校の移転に伴い、位置を変更するものでございます。

次に、議案第21号「茂原市文化財の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、事務の簡素化及び円滑化を図るため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第22号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、老人保健制度等及び国民健康保険法の規定により、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第23号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、3年毎に見直しを実施している65歳以上の方の介護保険料について、令和3年度から令和5年度までの保険料率を定める改正をするものでございます。

次に、議案第24号「茂原市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第25号「茂原市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、用語の変更及び事務の円滑化を図るため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第26号「茂原市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、国府関住宅を用途廃止するため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第27号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」は、茂原市営住宅入居者選考委員会の名称変更に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第28号「茂原市畜産経営安定資金利子補給条例を廃止する条例の制定について」、それから、議案第29号「茂原市農業後継者育成事業資金利子補給条例を廃止する条例の制定について」、議案第30号「茂原市果樹植栽事業資金利子補給に関する条例を廃止する条例の制定について」、議案第31号「茂原市被害農林漁業者等に対する天災融資利子補給等に関する条例を廃止する条例の制定について」、議案第32号「茂原市中小企業振興利子補給金及び事務費補助金交付に関する条例を廃止する条例の制定について」は、当該条例が10年以上交付の実績がなく、今後も交付の見込みがない状況であり、該当者には他の制度によりそれぞれ支援を行っているため、本条例を廃止するものでございます。

次に、議案第33号「市道路線の認定について」は、市民の一般交通の利便性の向上を図るため、6路線の市道認定をするものでございます。

次に、議案第34号「市道路線の変更について」は、茂原長柄スマートインターチェンジの供用開始等に伴い、5路線の変更をするものでございます。

次に、議案第35号「市道路線の廃止について」は、茂原長柄スマートインターチェンジの供用開始に伴い、一部路線が重複するため、市道路線を廃止するものでございます。

次に、議案第36号「教育長の任命につき同意を求めることについて」は、現教育長の内田達也氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を教育長に任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第37号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、現委員の板倉紀子氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、後任に十枝秀文氏を委員に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第38号「損害賠償額の決定及び和解について」は、市内中学校で発生した生徒の負傷事故に係る交通費、治療費、慰謝料について、相手方が示談に応じたことから、損害賠償額を決定し、和解しようとするものでございます。

次に、諮問第1号「審査請求に関する諮問について」は、生活保護費返還金における地方自治法第231条の3第1項の規定による督促処分について、審査請求が提起されたため、裁決にあたり、同条第7項の規定により、議会に諮問するものでございます。

以上が、今定例会に提案しております42案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に関わります報告第1号、報告第2号、議案第1号、議案第6号及び議案第13号について御説明申し上げます。

まず初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、国の低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の再支給への対応について、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和2年度茂原市一般会計補正予算（第7号）について、令和2年12月15日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3658万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ439億2266万4000円にしたものでございます。

その概要でございますが、歳出といたしましては、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然厳しい状況にある子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に対し、再度、臨時特別給付金を支給するため、手数料、通信運搬費、ひとり親世帯臨時特別給付金給付費に合計3658万1000円を追加したものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

16款国庫支出金は、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に係る補助金により3658万1000円を追加したものでございます。

次に、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、新型コロナウイルスワクチン接種への対応について、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和2年度茂原市一般会計補正予算（第8号）について、令和3年2月9日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億719万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ443億2985万5000円にしたものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

まず、人件費につきましては、新型コロナウイルスワクチン対策室に係る人事異動等に伴い、予算の組替えをしたものでございます。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の新型コロ

ナウイルスワクチン接種事業につきまして、新型コロナウイルスワクチン接種の実施のため、予防接種委託料、接種券作成業務委託料、コールセンター業務委託料、接種に対応する医療機関への協力金等に合計4億719万1000円を追加したものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

16款国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る負担金及び補助金により合計4億719万1000円を追加したものでございます。

次に、第2表繰越明許費補正につきましては、年度内の事業完了が困難なことから、3億9332万円を追加したものでございます。

次に、議案第1号「令和2年度茂原市一般会計補正予算（第9号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13億4157万9000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ429億8827万6000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、6目財政管理費の財政管理事務運営費は、財政融資資金の借入れにおいて、借入超過により繰上償還に係る加算金が発生することから12万5000円を追加し、8目財産管理費の庁舎維持管理費は、補助金の交付要領の変更に伴い、ガスヒートポンプの導入を取りやめたことから12億9183万6000円を減額し、19目特別定額給付金給付事業費の特別定額給付金給付事業は、職員手当等、事務機器借上料、特別定額給付金給付費等に不用額が生じたことにより5098万円を減額し、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳事業は、通知カード・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金の上限見込額が増額になったことにより1085万8000円を追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の国民健康保険事業特別会計繰出金は、国及び県から交付される基盤安定費負担金の減や出産件数の減が見込まれることから1571万7000円を減額し、同じく1目社会福祉総務費の新型コロナウイルス感染拡大防止事業は、介護サービス・障害福祉サービス事業所、施設等の職員数の減が見込まれることから合計4163万3000円を減額し、4目老人福祉費の介護基盤等整備促進事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度内に工事が完了せず、財源である県交付金が令和3年度に交付されること等により合計3951万8000円を減額し、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子ども医療費助成事業は、医療機関の受診件数の減が見込まれることから合計5682万7000円を減額し、2目児童措置費の児童保育委託事業は、私立施設の保育士等の処遇改善、講師配置等に対し追加給付を

するため、施設型給付委託料に2780万2000円を追加し、同じく2目児童措置費の児童手当支給事業は、支給対象児童数の減が見込まれることから5235万5000円を減額し、3項生活保護費、2目扶助費の生活保護扶助費は、生活扶助支給人数の減及び救護施設の入所者数の減が見込まれることから合計2200万円を減額し、同じく2目扶助費の生活保護費等返還金は、令和元年度分の国庫負担金の額が確定したことにより、受入済額のうち超過分の7540万円を追加し、4項災害救助費、1目災害救助費の災害救助事業は、地質調査委託料、仮置場瓦礫土砂撤去工事等に不用額が生じたこと等により合計4972万6000円を減額するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の負担金・補助金は、長生郡市広域市町村圏組合衛生事業負担金について、人員の増並びに夜間急病診療所の受診者数の減により診療収入が減少する見込みであることから1537万9000円を追加し、2項清掃費、2目塵芥処理費の長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金は、人件費の減や委託料の執行残により1399万5000円を減額するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の農業経営基盤強化促進事業は、被災農業施設等復旧支援事業補助金について、対象者数の減が見込まれることから合計3618万4000円を減額するものでございます。

7款土木費、3項都市計画費、2目街路事業費の街路事業費は、国の交付金の追加配分に伴い、用地購入費、建物等移転補償費等に合計1億2627万6000円を追加し、4目区画整理費の茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、共同利用化の事業実施が見送られたことにより1173万円を減額するものでございます。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の小学校管理補修費は、令和3年4月の二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合に伴い、トイレ洋式化を含む緑ヶ丘小学校改修工事等に合計1億3803万1000円を追加し、4項幼稚園費、1目幼稚園費の子育てのための施設等利用給付等事業は、支給対象者数の減が見込まれることから1064万5000円を減額するものでございます。

10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費の10月25日大雨による道路災害復旧事業は、令和元年度の災害復旧工事について、令和2年度に国庫補助事業として採択されることから2498万7000円を追加するものでございます。

11款公債費、1項公債費、1目元金の借入金元金償還金は、令和元年度の市債について借入額が少なかったこと並びに令和元年度に市債を財源に実施した認定こども園開園に伴う施設整備について、保育所を運営事業者に譲与するため、市債を財源にすることができないことから、繰上償還に合計4963万円を減額するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税は、市民税法人税割について、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化等、固定資産税について、徴収猶予の特例による減収等により合計 8 億1000万6000円を減額するものでございます。

2 款地方譲与税、6 款法人事業税交付金、7 款地方消費税交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が見込まれることから、それぞれ減額するものでございます。

12 款地方交付税は、対象事業費の減により特別交付税の減が見込まれることから 1 億346万2000円を減額するものでございます。

15 款使用料及び手数料は、新型コロナウイルス感染症の影響により、自転車駐車場使用料の減収が見込まれることから1177万1000円を減額するものでございます。

16 款国庫支出金及び17 款県支出金は、事業費の増減により、それぞれ追加または減額するものでございます。

19 款寄附金は、福祉振興事業、学校等施設建設・改修事業等への寄附金の増収が見込まれることから合計2521万8000円を追加するものでございます。

20 款繰入金は、所要一般財源として財政調整基金繰入金に8541万2000円を、21 款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に 3 億2269万6000円をそれぞれ追加するものでございます。

22 款諸収入は、長生郡市広域市町村圏組合令和元年度負担金精算額が確定したこと等により6283万5000円を追加するものでございます。

23 款市債は、各事業の事業費の変更等により、それぞれ追加または減額するものでございます。減収補てん債は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収に対し、特例で発行が可能になったことから 1 億4130万円を追加するものでございます。

次に、第 2 表繰越明許費補正でございしますが、年度内の事業完了が困難なことから、12 事業 8 億2437万円を追加、1 事業 1 億3803万1000円を変更するものでございます。

次に、第 3 表債務負担行為補正でございしますが、契約事務運営費（令和 2 年度以降追加分）について、千葉県電子自治体共同運営協議会の参加団体が使用するちば電子調達システムの保守料が変更となるため、令和 3 年度から 6 年度までの 4 年間、限度額 1 万6000円の債務負担行為の設定をしようとするものでございます。茂原市学校給食センター P F I 事業（令和 2 年度以降追加分）について、物価変動によりサービス購入料が変更となるため、令和 3 年度から 16 年度までの 14 年間、限度額 9596万2000円の債務負担行為の設定をしようとするものでございます。

次に、第4表地方債補正でございますが、公共土木施設災害復旧事業、減収補てんについては地方債の追加を、庁舎設備改修事業ほか3事業については、起債対象事業の事業費の増減に伴い、それぞれ限度額を変更するものでございます。

次に、議案第6号「令和3年度茂原市一般会計予算」につきまして御説明申し上げます。

まず初めに、令和3年度予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により市税の大幅な減収が見込まれる中で、限られた財源を効率的に配分するため、次期3か年実施計画等との整合を図りながら、選択と集中により各事業に予算を配分いたしました。特に、市民の生命、身体及び財産を守るため、内水対策関連事業や河川改修事業並びに公共施設の長寿命化事業について重点的に予算配分をいたしました。

また、歳入においては、新型コロナウイルス感染症の影響により市税の減収が見込まれることから、財政調整基金の取崩しに頼らざるを得ない非常に厳しいものとなりました。

本案は、令和3年度の茂原市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ310億2800万円とするものでございます。前年度当初予算に比べ17億3600万円、5.3%の減となりました。

なお、前年度との比較につきましては、令和2年度当初予算が骨格予算であったため、新型コロナウイルス感染症対策事業費を計上した5月補正予算を除いた政策的経費を計上し、通年予算となります6月補正後予算との比較をしますと、19億8589万9000円、6%の減となりました。

その概要を歳出より申し上げますが、対前年度比較につきましては6月補正後予算で行いますので、予算書の比較額に一部差異が生じますが、御了解いただきたいと思います。

1款議会費は、2億7802万4000円を計上いたしました。議員共済会負担金の減等により、前年度に比べ282万8000円、1%の減となりました。

2款総務費は、28億9248万8000円を計上いたしました。庁舎設備改修工事の皆減等により、前年度に比べ13億673万3000円、31.1%の減となりました。

3款民生費は、122億8818万7000円を計上いたしました。地域密着型サービス施設等整備補助金や災害救助事業費等の減があるものの、児童保育委託事業や民間認定こども園整備助成事業等の増により、前年度に比べ1億843万5000円、0.9%の増となりました。

4款衛生費は、27億2447万円を計上いたしました。長生郡市広域市町村圏組合の保健衛生費に係る負担金の増等により、前年度に比べ1887万2000円、0.7%の増となりました。

5款農林水産業費は、5億5895万4000円を計上いたしました。用排水施設整備事業の減等により、前年度に比べ1833万1000円、3.2%の減となりました。

6 款商工費は、7 億1662万8000円を計上いたしました。企業立地奨励金や企業立地雇用促進奨励金の皆増等により、前年度に比べ4756万4000円、7.1%の増となりました。

7 款土木費は、34億7485万1000円を計上いたしました。道路橋梁維持補修費等の減はあるものの、茂原駅前通り地区土地区画整理事業や市営住宅長寿命化事業等の増により、前年度に比べ6 億3917万7000円、22.5%の増となりました。

8 款消防費は、14億5091万9000円を計上いたしました。長生郡市広域市町村圏組合負担金の増により、前年度に比べ2552万3000円、1.8%の増となりました。

9 款教育費は、28億5825万3000円を計上いたしました。東部台文化会館の冷温水発生機煙道アスベスト対策工事等の増はあるものの、市民体育館大規模改修工事等に係る施設維持管理費や本納地区小中一貫校校舎建設工事等に係る小学校施設整備事業等の減により、前年度に比べ16億3670万2000円、36.4%の減となりました。

11 款公債費は、37億5522万5000円を計上いたしました。償還元金の増等により、前年度に比べ1 億4352万4000円、4 %の増となりました。

12 款予備費は、前年と同じ3000万円を計上いたしました。

次に、主な事業について申し上げます。

初めに、2 款総務費について、1 項総務管理費、9 目企画費の茂原市総合戦略推進事業は、映画などの撮影支援を通じ、本市の知名度の向上や新たな魅力の創出と発信、また地域の活性化を図るため、シティプロモーション業務委託料等に918万1000円を計上いたしました。

13 目防災対策費の防災行政無線施設事業は、防災行政無線デジタル化工事や受益者負担による防災行政無線戸別受信機の貸与を行うための防災行政無線戸別受信機購入費等に9407万4000円を計上いたしました。

3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳事業は、通知カード・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金等に8839万5000円を計上いたしました。

同じく1 目戸籍住民基本台帳費の旅券事務事業は、市民の利便性を確保することから、旅券窓口を設置するため、事務用備品購入費等に60万9000円を計上いたしました。

次に、3 款民生費について、1 項社会福祉費、2 目障害福祉費の介護給付事業は、介護や家事等の日常生活の援助や集団生活への適応訓練等を行い、社会復帰に必要な支援を行うため、生活介護費等に9 億6664万7000円を計上いたしました。

同じく2 目障害福祉費の訓練等給付事業は、一般就労が困難な人に生産活動などの機会を提供するため、就労継続支援費等に6 億1934万3000円を計上いたしました。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の民間認定こども園整備助成事業は、もばら空と杜のこども園の整備費、ほのおかこども園の防犯対策工事費等に対する補助金に3億1782万4000円を計上いたしました。

4 目保育所費の公立保育所維持管理費は、東郷保育所の耐震診断委託料や各保育所の整備工事等に6650万円を計上いたしました。

3 項生活保護費、2 目扶助費の生活保護扶助費は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活扶助費等に17億8549万5000円を計上いたしました。

次に、4 款衛生費について、1 項保健衛生費、3 目健康管理費の健康診査事業は、健康診査委託料やがん検診委託料等に1億27万円を計上いたしました。

3 目健康管理費の母子保健事業は、産後に家族等から十分な育児の援助が受けられない母子に対し、助産師等が訪問し、心身のケアや育児サポート等を行う産後ケア事業委託料等に8381万7000円を計上いたしました。

次に、5 款農林水産業費について、1 項農業費、3 目農業振興費の有害鳥獣駆除事業は、有害鳥獣による農産物被害を抑制するため、野生獣防護柵設置事業補助金や鳥獣被害防止対策協議会負担金等に2023万4000円を計上いたしました。

5 目土地改良事業費の用排水施設整備事業は、県が実施する清水排水機場及び洪水時排水用ポンプの更新に対する負担金等に3767万6000円を計上いたしました。

次に、6 款商工費について、1 項商工費、2 目商工振興費の企業立地促進事業は、企業立地奨励金や企業立地雇用促進奨励金等に5188万7000円を計上いたしました。

同じく2 目商工振興費の新型コロナウイルス感染症対策事業は、市内小規模事業者が国の小規模事業者持続化補助金を活用し、販路開拓等に取り組む場合の自己負担に対する補助金に500万円を計上いたしました。

次に、7 款土木費について、1 項道路橋梁費、2 目道路維持費の道路橋梁維持補修費は、道路舗装補修工事やトンネル修繕工事等に1億5871万7000円を計上いたしました。

3 目道路新設改良費の道路改良事業は、一宮川の河川断面を阻害し、流下に支障となる明治橋を整備するため、設計委託料等に1億1216万8000円を計上いたしました。

4 目交通安全施設費の交通安全施設整備事業は、歩行者の安全性向上を図るため、交通安全施設等整備工事や物件補償費等に1億1737万円を計上いたしました。

2 項河川費、1 目河川総務費のがけ地崩壊対策事業は、がけ地崩壊による災害から住民の生

命、身体または財産を保護するため、がけ地崩壊対策工事費用に対する補助金に100万円を計上いたしました。

2目排水整備費の内水対策関連事業は、災害時の浸水被害の軽減を図るため、鷺巣稲荷前水門排水ポンプ設備工事等の内水対策関連工事等に3億1757万円を計上いたしました。

3目河川改良費の河川改修工事は、早野排水機場ポンプ設備工事等の河川改修工事等に5億3652万9000円を計上いたしました。

3項都市計画費、2目街路事業費の街路事業費は、桑原八千代線に係る用地購入費や建物等移転補償費等に6156万3000円を計上いたしました。

4目区画整理費の茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、道路築造工事や建物等移転補償費等に3億9127万3000円を計上いたしました。

4項住宅費、1目住宅管理費の市営住宅長寿命化事業は、市営住宅の長寿命化を図るため、長谷住宅の工事監理業務委託や改善工事等に1億8247万4000円を計上いたしました。

次に、9款教育費について、5項社会教育費、6目東部台文化会館費の施設維持管理費は、冷温水発生機煙道アスベスト対策工事等に1億356万1000円を計上いたしました。

次に、歳入について主なものを申し上げます。

1款市税は126億9725万円を計上いたしました。徴収猶予の特例分に係る固定資産税滞納繰越分等の増はあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による個人市民税及び法人市民税の減、大企業の償却資産に係る固定資産税等の減により、前年度に比べ4億4773万5000円、3.4%の減となりました。

7款地方消費税交付金は19億8900万円を計上いたしました。今年度の決算見込額を考慮して、前年度に比べ2800万円、1.4%の増となりました。

12款地方交付税は26億9883万7000円を計上いたしました。普通交付税について、新型コロナウイルス感染症の影響による財源不足は臨時財政対策債で補填措置がされること、また、特別交付税の減により、前年度に比べ8458万2000円、3%の減となりました。

16款国庫支出金は46億6917万2000円を計上いたしました。児童保育委託事業に係る施設型給付費負担金等の増はあるものの、庁舎設備改修工事に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の皆減等により、前年度に比べ7億9550万5000円、14.6%の減となりました。

17款県支出金は21億3927万4000円を計上いたしました。地盤沈下対策事業補助金や児童保育委託事業に係る施設型給付費負担金等の増はあるものの、地域密着型サービス施設等整備交付金等の減により、前年度に比べ4170万5000円、1.9%の減となりました。

20款繰入金は7億7179万6000円を計上いたしました。財政調整基金繰入金の減等により、前年度に比べ1億3491万2000円、14.9%の減となりました。

23款市債は35億6090万円を計上いたしました。臨時財政対策債や、茂原駅前通り地区土地区画整理事業等に係る土木債の増はあるものの、市民体育館施設改修事業に係る教育債等の減により、前年度に比べ3億4570万円、8.8%の減となりました。

次に、第2表債務負担行為について、主なものを申し上げます。

公立保育所の給食調理業務について、安全安心で良質なサービスを継続的に提供するため、令和6年度までの契約とすることから、保育所給食委託事業に1億4256万円を、移動電源車の購入について、受注生産で製作に期間を要するため、令和4年度までの契約とすることから、移動電源車購入費に7480万円を、鷲巣稻荷前水門排水ポンプ設備工事について、令和4年度までの契約とすることから、内水対策関連事業に2億7500万円を、市営長谷住宅2号棟の改善工事について、令和4年度までの契約とすることから、市営長谷住宅2号棟改善事業に8427万8000円をそれぞれ設定するものでございます。

次に、第3表地方債について申し上げます。

歳出に計上しました事業に係る財源として、緊急防災・減災事業ほか11事業につきまして、借入れの限度額、起債方法、利率、償還の方法を設定するものでございます。

予算関連の説明は以上となります。

次に、議案第13号「茂原市基本構想及び基本計画を定めることについて」御説明申し上げます。

本案は、茂原市基本構想の目標年次が到達したことに伴い、茂原市まちづくり条例の規定に基づいて、新たに基本構想及び基本計画を定めようとするものでございます。

新たな基本構想でございますが、期間は令和12年度を目標とする10年間といたしました。人口減少、少子高齢化に対応した持続可能性の確保を柱に市政運営を進めていくとの考えの下、今後の本市における重点課題を踏まえて4つの基本方向を導き出し、これらの基本方向から、本市が目指すべき将来都市像を「未来へつながる『交流拠点都市』もばら」と決めました。

「未来へつながる」という言葉には、将来にわたり持続していくまち、未来を担う世代を育てて歴史と伝統を伝えていくまち、幾つもの主体がつながり、協力し合ってつくり上げるまちといったイメージが込められており、まち全体として、人や物が集い、行き交う交流拠点となることを目指すものでございます。

将来都市像を実現するための柱となる基本政策は、教育文化、健康福祉、産業振興、安全安

心、都市環境、協働推進の6つを設定いたしました。

また、新たな基本計画は、令和7年度を目標とする5年間としております。総論では、基本構想の目標年度である令和12年における目標人口8万5000人を見据えて、令和7年の目標人口を8万7000人と設定し、また、土地利用の基本方向及び計画期間の5年間の財政の見通しを示しております。各論では、基本政策ごとに、より詳細な施策の基本方針、社会全体と茂原市それぞれにおける現況と課題、主な施策展開を示しております。基本構想、計画共に、現在の総合計画における期間の半分に設定することで、社会・経済の急激な変化に対応しようとするものでございます。

以上、企画財政部所管に関わります議案につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） ここで、しばらく休憩します。

午前11時20分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時31分 開議

○議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長 久我健司君。

（市民部長 久我健司君登壇）

○市民部長（久我健司君） 市民部所管に関わります報告第3号、議案第2号、議案第4号、議案第7号、議案第11号、議案第18号、議案第22号につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が令和3年2月3日に公布され、同年2月13日に施行されることになったことに伴い、茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、本年2月12日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

その改正概要について申し上げます。

これまで茂原市国民健康保険条例附則第2条で規定していた新型コロナウイルス感染症の定義である新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2が削除されたため、新たに本条例において新型コロナウイルス感染症の定義を規定するものでございます。

次に、議案第2号「令和2年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4766万7000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ99億1743万3000円にしようとするものでございます。

その内容を歳出より申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の国民健康保険事務費は、長生郡市広域市町村圏組合への病院事業負担金で408万6000円を追加するものでございます。

2 款保険給付費、4 項出産育児諸費は、出産件数の減により420万2000円を減額するものでございます。

5 款保健事業費、1 項保健事業費は、新型コロナウイルス感染症による短期人間ドック及び脳ドックの受診者数の減により2034万2000円を減額するものでございます。

5 款保健事業費、2 項特定健康診査等事業費は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、1 日あたりの受診者数を制限するなど、受診者数の減により2481万1000円を、特定保健指導の利用者数の減により254万1000円を、合わせまして2735万2000円を減額するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金は、長生郡市広域市町村圏組合への病院事業負担金の財源として、千葉県からの特別調整交付金分308万6000円、県繰入金100万円を追加し、特定健康診査及び特定保健指導の受診者数の減に伴い、国・県の負担金である特定健康診査等負担金を2396万4000円減額するものでございます。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金は、保険基盤安定負担金の減及び出産育児一時金の減に伴い、1571万7000円を減額するものでございます。

次に、議案第4号「令和2年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ842万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億327万7000円にしようとするものでございます。

その内容を歳出より申し上げます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合事務費の減少及び保険基盤安定負担金の必要額の決定に伴い、842万2000円を減額するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金について906万2000円を減額、2 目保険基盤安定繰入金について64万円の増額、合わせて842万2000円減額するものでございます。

次に、議案第7号「令和3年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億626万5000円とし、前年度に比べ1億4512万5000円、1.46%の増とするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費は、国民健康保険事業に係る人件費、事務費及び国民健康保険団体連合会負担金に要する経費として1億2719万円を計上いたしました。

2款保険給付費は、医療費の推移等を勘案して、1項療養諸費として63億2999万2000円を、2項高額療養費として8億9286万1000円を計上いたしました。

3款国民健康保険事業費納付金は、千葉県に納める納付金で、県内の医療給付費の推計から割り当てられた茂原市の負担分や後期高齢者医療制度及び介護保険制度の納付金など、3款全体で24億8375万8000円を計上いたしました。

5款保健事業費は、特定健康診査や特定保健指導及び短期人間ドック助成金など、被保険者への保健事業などに要する費用として、5款全体で1億5927万円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は、保険税率の改正及び被保険者数の減少等を考慮し、18億8897万5000円を計上いたしました。

4款県支出金は、本市の被保険者に係る医療費等に対する千葉県からの交付金で、普通交付金と特別交付金を合わせまして73億4832万9000円を計上いたしました。

6款繰入金、1項他会計繰入金は、国民健康保険税の軽減措置等に対する保険基盤安定繰入金、事業に係る人件費、事務費等に対する職員給与費等繰入金及び出産育児一時金に対する繰入金として6億5076万3000円を計上いたしました。

7款繰越金は、残余の所要財源として1億9382万3000円を計上いたしました。

次に、第2表債務負担行為について申し上げます。

令和3年度における特定保健指導の利用者に対する一連の支援が令和4年度にまたがってしまう方がいることから、保健指導委託料に83万6000円を設定するものでございます。

次に、議案第11号「令和3年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億8511万2000円とし、前年度に比べ7341万3000円、5.6%の増とするものでございます。

その主な内容を歳出から申し上げます。

1 款総務費は、後期高齢者医療制度に要する人件費及び事務費等の経費として、1 項総務管理費に4585万4000円、2 項徴収費に378万5000円、合わせて4963万9000円を計上いたしました。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金として13億3192万3000円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を合わせまして10億2953万円を計上いたしました。

3 款繰入金は、人件費及び事務費等に対する事務費繰入金として8686万円、保険料の軽減措置等に対する保険基盤安定繰入金として2億2680万4000円、合わせて3億1366万4000円を計上いたしました。

次に、議案第18号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険税の課税額について、繰越金の活用により引下げが可能であると判断し、令和3年度の課税にあたり、基礎分の所得割を100分の7.7から100分の7.3に、平等割を2万1000円から2万円にそれぞれ税率の引下げを行うものでございます。

また、国民健康保険税の軽減措置に係る所得の基準について、基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるなどの地方税法施行令の一部改正があったため、同様の改正を行うものでございます。

最後に、議案第22号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、養護老人ホームまたは特別養護老人ホームに入居されている方の適用除外規定について、老人保健制度等への移行に伴い、対象者がなくなったため、削除するものでございます。また、児童福祉法の規定により、児童福祉施設に入所している児童等を被保険者としらないものとして定めることで、当該児童が医療機関を受診する際の費用が公費負担となるため、所要の改正をするものでございます。

以上、市民部所管に関わります報告1件、議案6件につきまして御説明させていただきます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

（福祉部長 関屋 典君登壇）

○福祉部長（関屋 典君） 福祉部所管に関わります議案第3号、第10号、第23号及び第24号について御説明申し上げます。

初めに、議案第3号「令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ233万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億7809万7000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1款総務費、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、要介護認定審査事務の長生郡市広域市町村圏組合介護認定審査会負担金を233万8000円追加するものでございます。これは、介護認定の制度改正に対応するために介護認定システムプログラムの改修を行おうとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

9款繰越金は、長生郡市広域市長村圏組合介護認定審査会負担金増額の対応財源として233万8000円を追加するものでございます。

次に、議案第10号「令和3年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、令和3年度茂原市特別会計介護保険事業費予算の総額を歳入歳出それぞれ78億8749万1000円とするもので、前年度に比べ5663万1000円、0.7%の増としようとするものでございます。

初めに、歳出の主な内容から御説明申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費、3項介護認定審査会費、4項認定調査費の介護保険制度全般の運営に係ります事務的な経費といたしまして合計2億2223万5000円を計上いたしました。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費は、訪問介護、通所介護等に係る給付費として29億8318万9000円を計上いたしました。

3目地域密着型介護サービス給付費は、地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等に係る給付費として12億3418万円を計上いたしました。

4目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設等の入所に係る給付費として21億1971万2000円を計上いたしました。

7目居宅介護サービス計画給付費は、介護サービス利用のためのケアプラン作成に係る給付

費として3億7316万4000円を計上いたしました。

3款地域支援事業費は、1項介護予防・生活支援サービス事業費に一般職人件費、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業に係る経費として1億8850万円を計上いたしました。

2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費は、一般職人件費、地域包括支援センター委託事業などに係る経費として1億4244万7000円を計上いたしました。

2目任意事業費は、地域自立生活支援事業、成年後見制度利用支援事業などに係る経費として1027万9000円を計上いたしました。

3項1目一般介護予防事業費は、もばら百歳体操普及啓発事業などに係る経費として481万8000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容について御説明申し上げます。

1款介護保険料は、65歳以上の被保険者に賦課する保険料として17億100万円を計上いたしました。

3款国庫支出金は、1項国庫負担金と2項国庫補助金を合わせて16億4624万5000円を計上いたしました。

4款支払基金交付金は、1項1目介護給付費交付金と2目地域支援事業支援交付金を合わせて20億2520万1000円を計上いたしました。

5款県支出金は、1項県負担金と2項県補助金を合わせまして10億9378万6000円を計上いたしました。

8款繰入金は、1項一般会計繰入金として介護給付費に係る負担分、地域支援事業費に係る負担分、介護保険運営費分、介護保険料軽減費分を合わせて12億3352万5000円を計上いたしました。

以上が予算の説明となります。

次に、議案第23号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、令和3年度から令和5年度における介護保険料率の改正を行おうとするものでございます。

介護保険料は、介護給付費の財源確保のため3年ごとの見直しを行っており、基準となる年額を6万円から6万1200円に改定しようとするものでございます。

なお、住民税非課税世帯に属する第1段階から第3段階への保険料率につきましては、引き

続き軽減の措置を行ってまいります。

次に、議案第24号「茂原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、令和3年度介護報酬改定に伴いまして、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことにより、本市が指定を行う介護サービス事業所の指定基準に関する4条例について、所要の改正を一括して行おうとするものでございます。

具体的には、1、感染症や災害への対応力強化、2、地域包括ケアシステムの推進、3、自立支援・重度化防止の取組の推進、4、介護人材の確保・介護現場の革新、5、制度の安定性・持続可能性の確保など、5つの柱への対応を目的とし、感染症発生及び蔓延等に関する取組の実施、業務継続計画の策定・研修等の実施、介護に関わる者の認知症対応力を向上させていくため、職員への認知症介護基礎研修受講等の義務付けを行い、また、テクノロジーの活用や人員基準、運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進、ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保等が図れるよう所要の改正を行おうとするものでございます。

以上、福祉部所管の議案について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります議案第5号、第9号、第12号、第16号、第19号、第26号、第27号、第33号、第34号、第35号の10議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第5号「令和2年度茂原市下水道事業会計補正予算（第2号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、収益的支出に1294万7000円を、資本的収入に3億3920万円を、資本的支出に3億7559万4000円をそれぞれ追加するものでございます。

補正予算の内容でございますが、減価償却費の増額並びに社会資本整備総合交付金を活用し、管渠改築工事等の推進を図るため、増額の補正をするものでございます。

次に、企業債の補正でございますが、下水道整備事業の増により、企業債の限度額を変更するものでございます。

続きまして、議案第9号「令和3年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」につきまして御説

明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ5905万1000円を計上するもので、前年度に比べ1816万7000円、23.5%の減とするものでございます。

その概要につきまして歳出より御説明申し上げます。

1 款事業費は、2794万3000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、1 目一般管理費、26 節公課費の219万3000円につきましては消費税でございます。

2 目施設管理費、13 節使用料及び賃借料の2563万6000円につきましては、本施設用地の土地借上料でございます。

2 款公債費は、駐車場事業債元利金の償還といたしまして2910万8000円を計上いたしました。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1 款財産収入は、行政財産貸付収入23万4000円を計上いたしました。これは、駐車場床面貸付料でございます。

2 款繰入金は、一般会計繰入金2081万6000円を計上いたしました。

3 款繰越金は、前年度繰越金300万円を計上いたしました。

4 款諸収入は、指定管理者納付金として雑入3500万円を計上しております。

続きまして、議案第12号「令和3年度茂原市下水道事業会計予算」につきまして御説明申し上げます。

公営企業会計である下水道事業会計の予算書は、地方公営企業法等に基づく記載事項及び様式となっております。

第2条、業務の予定量は、処理区域面積841.51ヘクタール、処理区域内人口3万656人、年間有収水量364万4511立方メートルでございます。また、主要な建設改良事業は、川中島終末処理場長寿命化工事委託事業5億3502万3000円及び災害復旧事業3000万円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額では、収入の下水道事業収益として13億9686万3000円、支出の下水道事業費用として13億5562万8000円を計上いたしました。

第4条、資本的収入及び支出では、収入の資本的収入として7億9000万3000円、資本的支出として12億9354万4000円を計上いたしました。

第4条かっこ書き、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する5億354万1000円につきましては、消費税及び地方消費税の資本的収支調整額、収益的収支に含まれる損益勘定留保資金等で補填いたします。

第5条、企業債、第6条、一時借入金の限度額、第7条、予定支出の各項の経費の金額の流

用、第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、予算書に記載のとおりでございます。

続きまして、議案第16号「茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市自転車駐車場における使用時間を午前1時から翌日の午前1時になるまでとし、自転車駐車場を24時間使用可能とすることで使用者の利便性の向上を図るため、所要の改正をするものでございます。

続きまして、議案第19号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、建築物のエネルギー消費性能向上計画認定申請・低炭素建築物新築等計画認定申請に係る技術審査の所要時間が短縮されたことにより、現在規定している手数料の減額を行おうとするものでございます。

また、新たに建築物エネルギー消費性能適合性判定の審査事務が規定されたことにより、当該事務に係る手数料を新設しようとするものでございます。

続きまして、議案第26号「茂原市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、市営国府関住宅につきまして、耐用年数の経過及び入居者の移転完了により用途廃止を行うため、所要の改正をするものでございます。

続きまして、議案第27号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、市営住宅における入居者選考委員会について、管理運営や今後の市営住宅の在り方も含め、検討していく必要があることから、委員会の名称を「市営住宅あり方検討委員会」と変更するため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第33号「市道路線の認定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原長柄スマートICに伴う1路線、ゆたか土地区画整理区域内の幹線道路2路線、都市計画道路桑原八千代線の整備に伴う3路線、計6路線の市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第34号「市道路線の変更について」御説明申し上げます。

本案は、茂原長柄スマートIC供用開始に伴う起点の変更が2路線、ゆたか土地区画整理区域内道路及び都市計画道路の変更に伴う終点の変更が3路線、計5路線の市道路線の変更につ

いて、道路法第10条第3項において準用する第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第35号「市道路線の廃止について」御説明申し上げます。

本案は、茂原長柄スマートICの供用開始に伴い、一部路線が重複するため、1路線の市道路線の廃止について、道路法第10条第3項において準用する第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります議案10件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部に関わります議案第8号、議案第14号、議案第15号、議案第25号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号の9議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第8号「令和3年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億2836万9000円を計上するもので、前年度に比べ2億1755万円、53%の増とするものです。

その主な概要につきまして歳出より御説明申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費は、7111万2000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、事務事業を執行するための人件費及び事務費、また令和6年度に公営企業会計へ移行するための業務委託でございます。

2目施設管理費は、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の適正な維持管理に要する費用として2億9043万4000円を計上いたしました。

3款公債費は、市債の償還元金2億3873万4000円、償還金利子2708万8000円、合わせまして2億6582万2000円を計上いたしました。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金は、東郷第一地区ほか3地区の新規加入受益者分担金として250万円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料は、同じく東郷第一地区ほか3地区の使用料として1億2076万円を計上いたしました。

3 款県支出金でございますが、老朽化した施設の機能強化事業に係る国及び件からの補助金として1億1682万2000円を計上いたしました。

5 款繰入金は、一般会計から1億6832万3000円を繰り入れするものでございます。

6 款繰越金でございますが、前年度繰越金として2625万9000円を計上いたしました。

8 款市債は、下水道事業債を1億9370万円借り入れするものでございます。

続きまして、議案第14号「茂原市再生土の埋立て等規制条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、千葉県が平成31年4月に千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例を施行し、再生土の埋立て等について、届出制による規制を開始しておりますが、崩落事故や周辺の植生への悪影響など、再生土の埋立て等による被害が市内で発生しないよう、本市独自の規制を開始するため、新規に条例を制定するものでございます。

次に、議案第15号「茂原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、土砂等の埋立て等による土壌の汚染や災害の発生を未然に防止するため、平成10年4月に施行した現行の茂原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例により必要な規制を行っておりますが、再生土の埋立て等の独自規制の開始に合わせ、土砂等の埋立て等による土壌汚染等の発生防止の対策強化を図るため、現行条例を廃止し、新規に条例を制定するものでございます。

次に、議案第25号「茂原市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、昭和59年9月の条例制定以降、改正が行われておらず、現在の社会情勢に原文が見合っていないことから、一部改正をするものでございます。

次に、議案第28号「茂原市畜産経営安定資金利子補給条例を廃止する条例の制定について」、議案第29号「茂原市農業後継者育成事業資金利子補給条例を廃止する条例の制定について」、議案第30号「茂原市果樹植栽事業資金利子補給に関する条例を廃止する条例の制定について」、議案第31号「茂原市被害農林漁業者等に対する天災融資利子補給等に関する条例を廃止する条例の制定について」、議案第32号「茂原市中小企業振興利子補給金及び事務費補助金交付に関する条例を廃止する条例の制定について」御説明を申し上げます。

本案は、当該条例が10年以上公布の実績がなく、今後も公布の見込みがない状況であり、該当者には他の制度によりそれぞれ支援を行っているため、本条例を廃止するものでございます。

以上、経済環境部所管に関わります議案9件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管に関わります議案第17号、議案第36号、議案第37号及び諮問第1号について御説明申し上げます。

初めに、議案第17号「茂原市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、毎月監査委員が実施している現金出納の検査期日を毎月15日と規定しているところ、資料の調製に要する期間を確保するため、毎月検査期日を変更していることから、現状に即し、検査期日を毎月25日に改めるものでございます。

次に、議案第36号「教育長に任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現教育長の内田達也氏の任期が令和3年3月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を教育長に任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

内田達也氏は、平成27年4月から茂原市教育長に就任され、現在まで2期6年間にわたり、教育行政の推進並びに市政発展のために日々御尽力をいただいております。任期中における教育行政の推進に関する功績といたしましては、子どもの読書活動の推進を図るため、小学校全校に学校司書を配置することに努められました。また、学校等の施設整備に関しても、空調設備の設置やトイレの洋式化、茂原市学校給食センターの建設など、長年の懸案事項でありました諸問題の解決に向け、鋭意取り組んでこられました。

以上のことから、本市の教育長として内田達也氏が適任であると考えております。

次に、議案第37号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の板倉紀子氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、後任に十枝秀文氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

十枝秀文氏は、昭和55年4月に茂原市に採用され、平成30年3月に企画財政部長を最後に定年退職されました。在任中は幅広く行政事務に従事され、特に農産物直売所「ねぎぼうず」の開設に携わり、農業者等、市民の意見を取り入れ、まちづくりに貢献されました。また、豊岡

小学校PTA会長、本納中学校部活動後援会長として、関係機関や各種団体との連携を図りながら諸問題の解決に取り組んでこられました。現在、コロナ禍で、差別やいじめなど人権侵害問題が社会問題となっている中、その経験を生かし、人権擁護委員として、全ての人々の人権が尊重される社会づくりのために活動していただけるものと考えております。

以上のことから、人権擁護委員として十枝秀文氏は適任であると考えております。

次に、諮問第1号「審査請求に関する諮問について」御説明申し上げます。

本案は、生活保護費返還金に係る地方自治法第231条の3第1項の規定の督促処分について、審査請求が提起されたため、裁決にあたり、同条第7項の規定により議会に諮問するものでございます。

具体的には、生活保護費の返還決定処分を受けた者が返還金を支払わなかったため督促処分を行いました。その者から審査請求が提起され、審査の結果、督促処分より前に納期限等を記載した納入通知書による通知を行っていない手続的な不備が認められたため、相手方の訴えを認める裁決方針となったことについて諮問するものでございます。

以上、総務部所管に関わります議案等4件について御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 岩瀬裕之君。

（教育部長 岩瀬裕之君登壇）

○教育部長（岩瀬裕之君） 教育部所管に関わります議案第20号、議案第21号、議案第38号の議案3件につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第20号「茂原市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市立本納小学校を移転することに伴い、位置を変更するものでございます。

令和2年7月22日に契約を締結し、工事に着手いたしました本納小学校の新校舎建設につきましては、現在、計画どおり順調に工事は進んでおります。今後も子どもたちの安全を確保するため、令和3年9月の本納小学校移転に向け、新校舎建設工事を進めてまいります。

次に、議案第21号「茂原市文化財の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、本市の指定文化財について、国または県指定文化財の指定があったときは、市指定文化財の指定解除を現在は文化財審議会に諮問し、答申を得ることになっておりますが、多くの自治体において「国または県指定文化財の指定があったときは、指定文化財の指定は解除さ

れたものとする」と条例に規定されており、本市においても同様の規定を追加し、事務の簡素化及び円滑化を図るものでございます。

次に、議案第38号「損害賠償額の決定及び和解について」御説明申し上げます。

本案は、令和元年6月14日12時15分頃、茂原市内中学校の音楽室で発生した教員の指導による相手方生徒への負傷事故について、相手方との示談の条件が整ったことから、和解しようとするものでございます。

和解の内容といたしましては、相手方に生じた交通費、治療費、慰謝料について、損害賠償額を118万3939円と決定し、地方自治法の規定に基づき議会の議決を得ようとするものでございます。

以上、教育部所管に関わります議案3件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

陳情の上程後委員会付託

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。受付締め切りの2月15日までに受理しました陳情2件を一括上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明2月25日から3月2日までは、議案等調査のため休会としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は3月3日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後0時33分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号から第3号、議案第1号から第38号並びに諮問第1号の上程説明
4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前 田 正 志 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	西ヶ谷 正 士 君
3番	石 毛 隆 夫 君	4番	岡 沢 与志隆 君
5番	平 ゆき子 君	6番	大 柿 恵 司 君
7番	向 後 研 二 君	8番	杉 浦 康 一 君
9番	はつたに 幸 一 君	10番	小久保 ともこ 君
11番	田 畑 毅 君	12番	山 田 広 宣 君
14番	金 坂 道 人 君	15番	中 山 和 夫 君
16番	山 田 きよし 君	17番	鈴 木 敏 文 君
19番	三 橋 弘 明 君	20番	竹 本 正 明 君
21番	常 泉 健 一 君	22番	市 原 健 二 君

☆

☆

○欠 席 議 員

な し

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	中村光一君
総務部長	山田隆二君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	久我健司君	福祉部長	関屋典君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	岩瀬裕之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	田中正人君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村一之君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	地引加代子君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	花沢春雄君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	内山千里
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢